

アルケイアー | 記録・情報・歴史  
第一号 二〇〇七年三月 九九―一二五頁  
南山大学史料室

南山大学文学部中国語学中国文学科廃止の諸側面

永井英治

Aspects of the Abolishment of the Department of Chinese and  
Chinese Literature, Faculty of Arts, Nanzan University

NAGAI Eiji

*archeia: documents, information and history*

No.1 March, 2007 pp.99-125

Nanzan University Archives

## 南山大学文学部中国語学中国文学科廃止の諸側面

永井英治

はじめに

本稿は、南山大学文学部中国語学中国文学科の廃止<sup>(1)</sup>を題材として、戦後～一九五〇年代末の高等教育機関における中国語学教育の一側面を考察することを課題とする。学科の廃止はひとつには大学経営の問題であり、本稿の対象の場合、大学における中国語学・中国文学に関する教育研究の位置付けの問題でもあった。また、中国語学中国文学科の廃止は改組をとまなわなない廃止であったため、軋轢も強かったのであるが、そこには、大学における意思決定が孕む問題もあった。本稿では、これを大学におけるガバナンス<sup>(2)</sup>の事例研究の素材として提示し、検討を加えたい。

はじめに、高等教育機関における中国語学・中国文学の教育研究について概観しておく<sup>(3)</sup>。

念のためにいえば、戦前の国立大学や旧制高等学校では、中国語が英・独・仏語と並ぶ外国語科目の一つとして教授されることは、基本的にはなかった。私立大学を含めて、中国語教育が徐々にではあれ普及したのは戦

後の現象である。<sup>(4)</sup>

『日本中国学会五十年史』に記されたこの文章は、高等教育機関における中国語教育の戦前・戦後のあり方を端的に表現したものと見える。このような理解は中国語教育史研究においては共通認識となっており、戦前の中国語は実用言語、会話のための言語であり、これらの対概念として文化言語、訓読という理解が示されている。文化言語とは、学術研究のツールとして用いられる言語であり、戦前においては英語・独語・仏語であり、中国語ではなかった。訓読はいうまでもなく中国古典を学ぶための方法であり、それらを日本語として理解するための方法である。このような中国語理解においては、同時代の中国語は中国語で意思疎通を図る実用目的のみ必要とされ、学術研究のツールとして修得する必要性は認識されない。それゆえ、旧制高等学校や帝国大学で中国語を学ぶことはなかったとされるのである。

戦前の高等教育機関で中国語が教授されたのは専門学校においてであった。同じく高等教育機関とされても、旧制高等学校―大学と専門学校との間には明白な格差があった。<sup>(6)</sup> 専門学校における語学教育が、実用を重視されたことは、夜間課程、短期修得課程に人気が集まったことによく示されている。<sup>(7)</sup> そして、中国語は、日本による占領地の言語という位置付けを以って、実用性を与えられた言語であった。

このような戦前の位置付けを継承した中国語教育は、戦後設置の外国語専門学校によっても行なわれたが、新制大学における中国語教育は文化言語、教養言語であるべきとの理念によって転換を遂げたとされる。

中国文学研究は、旧制大学文学部においても行なわれたが、外国語として中国文献を理解しない方法に対する批判者もいた。<sup>(8)</sup> 外国語専門学校の中には、修得すべき外国語による文学の教育も行なわれ、新制大学の中にはこの延長に中国語学中国文学専攻を設置した大学もあり、あるいは文学研究にとどまらない地域研究を指向した大学もあ

った。<sup>(9)</sup>

このように、中国語学は敗戦を機に方向転換したのであり、それは現実の日中関係への反省を意識したものであった。しかし、中国語教育という地平において、対中国認識（その具体化としての侵略）の意識化によってではなく、中華人民共和国への期待によりかかる形で、戦後の中国語教育を作り上げようとした方法への対峙姿勢には問題があると思われる。ここでは、自己の側の問題を掘り下げるのではなく、対象の側の変化に自らも対応した結果として、戦後中国語教育史が理解される。

このような傾向は、たとえば、『日本中国学会五十年史』の「この時期（一九五〇年代～一九六〇年代・永井）の中国現代文学への関心の裏には、一方に日本人としての過去の中国に対する反省と悔恨の意識があり、他方に社会主義国家として再生した中国へのさまざまな形の好奇心があったといえるのではないか（九二頁）」のような記述にも読み取ることができよう。さらに、「中国での研究のあり方に強く影響される傾向が、文革による一連の苦い経験を経るまで根強く残っていた事実は否めない（九二頁）」「五十年代の「展望」（『日本中国学会報』の「学界展望」欄・永井）の論調に特徴的なのは、中華人民共和国における研究動向への一貫した強い関心である（九八頁）」とされるように、研究対象としてのみならず、研究のあり方まで外部に依存した姿勢が示されているのである。研究対象そのものに価値基準を設定したとき、研究の価値自由はどのように確保されるのであろうか。

大学における語学教育を考えることは大学論となる。大学は歴史的段階によってそのあり方を変えていくものであるから、語学教育の変化は大学教育を考えるための重要な素材たり得る。とくに中国語は、近代史において負わざるを得なかった固有の性格を反映して、社会と大学との関係を考える有効な材料となるものと考えられる。本稿は、大学における教育研究の制度的基盤としての学科の廃止を諸側面から検討し、新制大学が発足して約一〇年と

いう時期の中国語学教育の意味付けを考えようとするものである。

## 一 中国語学中国文学科廃止の決定

### (一) 廃止の提示

南山大学文学部中国語学中国文学科の廃止は唐突に提示された。<sup>(10)</sup> 一九五八年十二月十三日の大学評議会で、学長から、十二月四日の理事会の決定として、一九五九年度から中国語学中国文学科の学生募集は行なわないと報告され、この決定は神言会総会長の指示であり、理事会としても承認せざるを得なかったとの説明がなされる。<sup>(11)</sup> 十二月十八日には、学長から学生会幹部に同様の説明がなされ、日華文化研究所の廃止も伝えられる。<sup>(12)</sup>

この「決定」を前提として、少し時間を遡ってみよう。一九五七年八月、フィリピンの神言会会員楊世豪 Aloysius Yang に南山大学中国語学中国文学科の教員となるべき中国人神父の派遣が要請されている。<sup>(13)</sup> 教員を補充する行動を取っているのであるから、この段階で中国語学中国文学科の廃止は念頭に置かれていない。ここで補充が必要となっているのは、中国文学史を講じていたオイゲン・ファイフェル Eugen Felfel の専任教員（教授）の辞職に伴う措置であつたと推定される。<sup>(14)</sup> 十月、楊世豪からは彼自身または別人が推薦されているが、ローマの神言会本部の決定を待っているとの回答がある。<sup>(15)</sup> ここでひとつの停滞があつたことがわかる。この後、この話は進まなくなつたと思しく、ファイフェルは非常勤講師として中国文学史の講義を引き続き担当している。

一九五八年七月十八日の大学評議会で、文学部の改組に関する審議の中で、中国語学中国文学科を中国語学科ないし外国語学科中国語専攻に変更して、中国文学専攻の部分を廃止する含みを持った提案がなされる。この提案

は文学部英語学英文学科長中川龍一から出されており、その特徴は、英・仏・独・中・スペイン語（イスパニア語と表記される）に関して、語学と文学双方の専攻／学科が想定されているのは、英語のみであり、仏・独語は文学専攻、中国語とスペイン語は語学専攻のみが想定されている点にある。この提案は外国語学部の設置を含む四案を提示しているが、この基本構想に四案の差異はない。

スペイン語は、一九五三年度に第二外国語の科目が設置された後、一九六〇年、文学部西語科が設置され、さらに一九六三年度に外国語学部イスパニア科となった<sup>(16)</sup>。この歴史を知る者にとつては、一九五八年の段階でスペイン語について語学専攻のみが想定されていることは自然な展開と理解される。ただし、スペイン語学科の設置については、教員確保の視点から困難とする意見が出されている。また、仏・独語については、語学専攻の部分が廃止される提案であるにも関わらず、現状維持と理解された。あるいは、語学を修めることなく文学はできないという理由で独語学に限定してよいとする意見も出された。つまり、教員・学生とも多数いる英語は語学と文学を分離独立に拡大させ、仏・独語は名称変更・現状維持、中国語は語学専攻に限定縮小という構想が、この提案の基本路線であった。中国文学については、教員の欠員補充の必要性という意見から、中国文学科を置くことへの根本的疑問が提示されたように、もっとも問題の多いところとなった。

## (二) 語学教育

次に、文学部の語学文学四学科について、語学／文学のいずれを指向していたかをみるため、改組が議論された仏・独・中国語について、卒業論文のための演習の開講状況を『学生便覧』<sup>(17)</sup>からみてみよう。一九五八年度は明瞭に現れないが、一九五七年度以前では、語学・文学双方に卒業論文のための演習が設定されているのは、仏語のみ

表 語学文学四学科受験者・入学者数

学科	英語学英文学科				仏語学仏文学科				独語学独文学科				中国語学中国文学科			
	受験者		入学者		受験者		入学者		受験者		入学者		受験者		入学者	
年度	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1949年			212	9			24	1			14	1			14	0
1950年			83	8			11	3			1	0	13	12	0	0
1951年	247		98	14	15		16	4	4		4	0	13	8	0	0
1952年													13			
1953年																
1954年	185		65	19	17		12	7	6		9	0	5	5	0	0
1955年	199		59	21	18		5	2	10		7	1	13	5	2	2
1956年			57	18			10	2			6	0	5	2	1	1
1957年	233		59	14	11		9	0	5		3	1	14	4	0	0
1958年	164		55	18	9		6	4	6		4	1	10	5	0	0
1959年	338	125	89	60	36	9	31	16	17	3	11	3				
1960年	381		64	67	74		10	21	29		13	2				

本表は、『南山大学五十年史』編纂に際し南山大学50年史作成小委員会室が作成した統計表の一部を利用したものである。

であり、独語は一九五四年度に独文学関係を講じた江上敏が「論文演習」を担当したのち、担当者空白が二年続き、一九五七年度に独語学関係を講じた小島公一郎が担当となっている。これに対して、中国語学では、複数の語学担当教員が「中国語演習並に卒業論文」の担当となっており、授業題目そのものが中国語学に限定されていた。

そして、このような指向以前に、語学文学四科の受験者・入学者数が問題であった。表は中国語学中国文学科が廃止となる一九六〇年度までの文学部の語学文学四科の受験者・志願者数を一覧したものである。データが不明な年度もあるが、およその傾向を読み取ることはできよう。独語と中国語は二桁台の年度が多く、この二学科のいずれかが極端に少ないのではなく、双方ともに少ない。そして、開学初年度である一九四九年度を除けば、数値が減少するのではなく、少ないところは初めから少ないことがわかる。独語が卒業論文に関する四年次の演習を一人の教員で担当したのは十分可能であり、中国語

に関しては卒業論文指導では少人数教育が徹底していたともいえる。

開講状況と入学者数を前提として先の評議会での意見をみると、独語学独文学科・中国語学中国文学科を縮小していくという意見は、現状に基づくものであったことがわかる。中国文学担当教員を補充しなければならぬという課題があり、事実として語学教育研究を指向していた中国語学中国文学科が中国語学科/専攻に改変される可能性を指摘されたとして、それは現状を反映したものであったのである。その上で、先の提案に関して、仏語学仏文学科においても仏文学科/専攻への改変を意図している点は、若干注意を要する。仏語学仏文学科は、独語・中国に比べれば学生数も多く、卒業論文のための演習も仏語学・仏文学双方を対象に行なわれていたからである。

まず考えられるのは、これを名称変更のみの現状維持とする理解である。その場合、語学は独語のように、文学の前提として位置付けられることになる。しかし、南山大学における語学教育には、異なる目的も設定されていた。それは、『学生便覧』に明記される形では一九五八年度から現れる、英語学英文学科の文教コース（Aコース）・実務コース（Bコース）という区分が示す、実用語学教育とでもいべき教育である。それらの片鱗は、一九五〇年度以降のものとして判断される「学科目単位配当表」<sup>18</sup>に「実用英語」「新聞英語」「新聞仏語研究」「政治外交仏語研究」「実用仏語研究」「新聞独語研究」「実用独語研究」「中国語新聞研究」「中国商業文研究」として構想され、一九四九年度入学生が四年生となる一九五二年度には「時事英語」「商業英語」「時事仏語」「時事中国語」として開講される。そして、一九五三年には、アランデル・デルレArundel del Re英語学英文学科長より、実用英語を主とするBコースの設置が提案された。<sup>19</sup>このような実用語学教育は、南山大学設置認可申請書段階にはみられないものであった。しかし、南山大学の前身校である名古屋外国語専門学校における語学教育は、専門学校一般にみられる実学を指向するものであった。新制大学発足時に学術指向に一時傾斜したものの、軌道修正が図られたとみること



ができる。先の中川龍一の提案書は、南山大学の前身が外国語専門学校であることから説き起こされ、南山大学卒業生の語学力低下を憂えたものとなっている。それは、卒業生が就職先から求められる語学力の問題につながっており、ここにも実用語学教育への指向が読み取れる。英語学英文学科の学生の多くは実務コース（Bコース）を選択していたようであり、学生の指向自体が実用語学教育にあった。中川龍一の提案は、英語学英文学科の実際の学生数と彼らの指向に即した学科の拡大に主力が注がれていたとみられる。

そのような意味で、仏語学仏文学科の改編は付随的な問題であったとみることでもできる。結果を先取りすれば、仏語学仏文学科と独語学独文学科の改編はこのときには行なわれず、実用語学教育に関する授業科目も継続された。その一方で、大学院文学研究科仏文学専攻博士課程、独文学専攻博士課程が設置されており、教養指向ないし學術指向も否定されない。結論としては、二つの学科については現状維持であったといえよう。問題は、文学担当教員不在という状況での中国語学の意味付けであった。

一九五八年七月十八日の評議会では結論は出されず、沼澤喜市学長が渡欧して神言会総会長に状況を説明することになり、その後、神言会総会長の来日、前述の中国語学中国文学科廃止の「決定」となった。評議会でも議論された中国文学専攻部分の廃止が一気に拡大され、中国語学中国文学科そのものの廃止が決定されたのである。この決定の中核に、中国語学の問題があったことは、これまでの議論からほぼ首肯されよう。

## 二 日華文化研究所の廃止問題

中国語学中国文学科廃止に関しては、これを単独で考えるのではなく、ほぼ同時期に廃止が決定された日華文化研究所との関わりを考慮する必要があるだろう。一九五六年に東京から名古屋への移転が通知された日華文化研究所<sup>(21)</sup>は、神言会の研究施設であり、さらに、その前身は、北京の輔仁大学に設置されていたモニユメンタ・セリカと称された研究施設であった。日華文化研究所は、輔仁大学時代、モニユメンタ・セリカ<sup>(22)</sup>から発行されていた学術雑誌『華裔学志』*Monumenta Serrica: Journal of the Oriental Studies*を刊行するため、輔仁大学の閉鎖後も神言会によって継続されていた研究機関であった。<sup>(23)</sup>この点で、一九五六年七月七日の大学評議会で、名古屋への移転方針が伝えられた日本考古学研究所もやはり神言会会員のジェラード・グロート Gerard Groot<sup>(24)</sup>の学術的遺産を継承したものであり、神言会の日本における学術機関が南山大学の位置する名古屋へ集中移転する流れのひとつとして理解される。ただし、一九五六年七月の段階では日華文化研究所は名古屋へ移転するものとはされておらず、二箇月のうちに方針が変更されている。

神言会の経営であった輔仁大学は、一九四九年の中華人民共和国成立後、北京「解放」時には存続が期待できたにも関わらず、政府への接収が決定され、学校としては廃止になったものである。とくに、校務長であったハロルド・W・リグニー Harold W. Rigneyはスパイの嫌疑をかけられ、四年間獄中にあった。輔仁大学に在職していた神言会会員および輔仁大学女子部・輔仁中学女子部に在職していた聖霊会会員は、日本や台湾に「脱出」し、さらにフィリピン等へ渡っていた。のちに釈放されたリグニーは、この「脱出」劇は輔仁大学から神言会・聖霊会会員を追い出すための演出であったと回想しているが、<sup>(25)</sup>輔仁大学そのものの命運は既に決せられていたと考えてよい。日

中戦争期、日本の占領地北京にあって輔仁大学は数少ない欧米系大学として存続できたのであるが、<sup>(26)</sup> 日本人自身によって廃止させられたのであった。

*Monumenta Serica* は、輔仁大学の閉鎖以前、一九四八年の第一三巻をもって刊行が停止となっていた。しかし、一九五四年以後、ゲルハルト・シュライバー Gerhard Schneider (一九五九年六月～一九六〇年五月南山学園理事、一九六〇年五月～一九六三年五月南山学園理事長) らの尽力により刊行が再開されることになり、<sup>(27)</sup> 「一九四九—一九五五」の年次を持つ第一四巻が出版された。この編集・刊行機関となったのが、日華文化研究所 S. V. D. Research Institute, Tokyo であり、東京都文京区麹町に置かれた。オイゲン・ファイフェルは、一九四一年から一九四六年まで *Monumenta Serica* の運営編集員 managing editor であり、一九四七年から一九九三年まで准編集員 associate editor を務めた。同時に、一九五〇年から一九六二年まで南山大学に在職 (非常勤講師を含む) した。

廃止が決定された日華文化研究所の南山大学における活動は、*Monumenta Serica* の刊行を見る限り、一九六二年まで確認される。一九六三年には、*Monumenta Serica* は THE MONUMENTA SERICA INSTITUTE AT THE UNIVERSITY OF CALIFORNIA AND ITS BRANCH OFFICE AT NANZAN UNIVERSITY IN NAGOYA, JAPAN から刊行となっており、カリフォルニア大学モニューメンタ・セリカの南山大学分室が発行者に加わった形となっている。また、准編集員 associate editor の一人である、ハリイ・A・ヴァンデアステッペン Harry A. Vanderstephen は、一九六七年一月まで南山大学に講師として在職しながら、同誌の編集に携わった。南山大学は段階的にモニューメンタ・セリカとの関係を絶っていったのであるが、神言会会員の参加は継続されていた。

北京の輔仁大学時代の *Monumenta Serica* への寄稿者には、マティアス・エーダー Matthias Eder、フランツ・ギー ト Franz Geit の名をみる<sup>(28)</sup> ことができる。彼らは、南山大学で人類学科の教員となっている。

このように、南山大学には輔仁大学モニュメント・セリカからの人的財産が継承されていた。南山大学を輔仁大学の後継とみることは制度的には正当でないが、そのように理解されるだけの関係が両者にはあった。さらに、南山大学大学院文学研究科人類学専攻博士課程の設置に際しては、日華文化研究所の図書が大学院設置基準を満たす役割を期待されていた。<sup>(29)</sup>

以上から輔仁大学から南山大学への人的・物的財産の継承は、主に人類学の分野で行なわれたものであったことがわかる。ファイフェルが南山大学で中国文学を講じていたにも関わらず、モニュメント・セリカの中国学は、人類学に継承され、語学・文学の分野へのつながりは薄かったと判断されるのである。モニュメント・セリカと中国語学中国文学科をつなぐのは、ファイフェルというひとりの人物であった。ファイフェルの辞職は、モニュメント・セリカと中国語学中国文学科の廃止に直接影響する問題であった。

### 三 外国語講習会の廃止と中国語

現在確認される史料からは、南山大学が設置された一九四九年以降について、外国語講習会／外国語夏期講座の開講科目を知ることができる。<sup>(30)</sup>その内訳は、英語・仏語・独語・中国語が基本となり、ここに、ラテン語・ギリシア語・スペイン語が加わっていく。この開講科目は、外国語専門学校時代の四学科を継承した南山大学設置時の四学科に、一九五〇年増設の哲学科に関わる二つの言語すなわちラテン語・ギリシア語と、一九六〇年に文学部西語科の設置となるスペイン語が加わったものである。すなわち、外国語講習会の開講科目は、大学の学科および外国語科目に準拠したものであったといえる。これは、担当できる教員が大学に在職しているという、即物的な条件に

したがったものとみることでもできようが、実はそののみにとどまる問題ではなかった。

外国語講習会は、もともと大学主催の事業とは認められていなかった。<sup>(3)</sup>一部の教員の判断によって実施されていたものが、学長の支持により、大学主催となっていたのである。その嚆矢は、一九五二年六月の学長告示に求められる。ただし、この告示でも将来的に大学主催となることが謳われるにとどまっており、実際に大学の事業として実施されたことが確認できるのは、一九五九年秋の夜間英会話コースからである。

外国語講習会が容易に大学主催とならなかった理由のひとつは、講師手当であった。大学主催の事業となった場合の講師手当を大学が負担することが難しかったのである。いまひとつの理由は、外国語科目の単位習得に関する救済措置の問題であった。現在では、大学のカリキュラムの中で外国語に関する単位を修得できなかった学生のために、生涯学習の一環として開講されている公開講座を受講し、所定の成績を修めれば手続きを経て大学の単位として認定する大学がある。これは正式に認められたものであるが、初期の南山大学における外国語講習会履修による単位認定は、事実が先行してしまっていたため、数年にわたり議論が繰り返されたが、その年ごとに承諾されていた。カリキュラムの中で認められていなければ、外国語講習会の受講による単位認定をなくすべきというまったくの正論もみられた。にもかかわらず、単位習得を認めなければならないという現実があり、このような議論が繰り返されたのである。単位習得という点では、二部（夜間）が設置されている段階では、単位を習得できなかった一部（昼間）の学生が二部の授業を取るといこともみられ、なかには、本来の二部学生よりも多く登録している授業もあった。このような問題も、二部の廃止をめぐる議論されていたのである。

南山大学における外国語講習会は、一九六三年度をもっていったん途絶する。そのおもな理由は、南山大学の移転であった。一九六四年四月、南山大学は名古屋市昭和区五軒家町から同じ区内の山里町に移転する。徒歩で二十

分ほどの距離であるが、この移転は南山大学への交通の便の悪化を伴うものであった。五軒家町キャンパスは市電の電停から歩いて数分であったが、山里町キャンパスへの移動は、そのまま電停から離れていくものであったからである。後にバス路線が延長されるが、参加者減少を食い止めるものとは受け取られなかったようである。

そして、交通手段の悪化という条件以上に、外国語講習会全体の参加者も減少していった。高祖敏明は、上智大学の公開講座を分析し、一部の公開講座への参加者が一九五〇年代以降、徐々に減少していったことを指摘している。<sup>(33)</sup>上智大学の公開講座は、語学とともにカトリックの公開講座に多くの参加者を集めていた。これは、カトリックの活動としての側面を持つものであった。これに対して、南山大学の外国語講習会は名称のとおり語学中心であり、企画したのも日本人の外国語教員であった。初期の南山大学の外国語講習会は一般の新聞報道にもなり、関心を集めたようである。しかし、一九六〇年代頃から開講科目も減り、移転を機に外国語講習会は取りやめとなった。

外国語講習会における中国語の開講は、一九四九年の第二回から、一九六〇年の第十二回まで確認される。一九五九年には中国語学中国文学科の学生募集が停止されるのであるから、中国語の開講は、学科の廃止動向を反映したものであったといえようが、一九五九年度・一九六〇年度の外国語講習会における中国語は、学科の廃止が予定された段階においても、なお行なわれていたものであったことになる。ここに、少数であっても中国語教育の需要があったとみることもできよう。

#### 四 大学における意思決定

##### (一) 理事会役員 の 構成

一九五八年十二月十三日の大学評議会で、学長は、一九五九年度からの中国語学中国文学科の学生募集停止は神言会総会長の指示であり、理事会としても承認せざるを得なかったと説明した。南山大学のみならず学校法人南山学園の財政が神言会に大きく依存するものであったことから、理事会が神言会総会長の指示に従わざるを得ないのは理解される。しかし、経済的な支援と学校運営に関する決定は、現実にはそうした実態があるか否かを別として、まったく切り離されても存立し得るものである。では、南山学園理事会が神言会総会長の指示に従った理由は、財政上の理由によるばかりでないとすれば、どのような点に求められるのであろうか。

日本の私立大学におけるガバナンスについて分析した両角亜希子は、その多様性と法令上の根拠のあいまいさを指摘し、現実には、寄附行為に規定される学長・理事長・評議員の選任過程にガバナンスにおける強さが反映しているとした。<sup>(35)</sup> この指摘に即して、南山学園理事会理事の選任規定をみてみよう。一九五八年段階の寄附行為は、理事の選任については、財団法人から学校法人への組織変更の際のものが機能している。それは、

理事の中一名は神言会日本管区長、一名は南山大学長、一名は南山高等学校長、何れも在職中にこれに当り、他の二名は評議員より互選された神言修道会中より理事会の議決をもつて選任する。

とする第六条であり、第五条に規定された理事の定数五名のうち、三名すなわち過半は神言会から選任されることになっていた。<sup>(36)</sup> さらに南山大学長・南山高等学校長いずれも神言会会員から選出されており、南山大学長についての任免は神言会総会長が決定していた。初代学長アロイス・パツへ Alois Pache の更迭と二代学長沼澤喜市の就

任は、神言会総会長の決定によるものであった。したがって、理事全員が神言会会員である。学校法人南山学園理事に神言会会員以外から選出されたのは、一九五九年に寄附行為変更が認可され理事増員となって新たに理事となった大庭征露（南山大学教授）であった。<sup>(37)</sup> 変更された寄附行為の第六条は、

理事の中一名は神言会日本管区長、一名は南山大学長、一名は南山高等学校長、何れも在職中に当り、他の四名の中二名は評議員のうちから互選された神言修道会中より、又二名は本法人の職員中より、いずれも理事会の議決をもつて選任する。<sup>(38)</sup>

となっており、増員された二名は神言会会員であることを要件としないが、実際には、大庭とともに神言会会員のアルフォンス・ハツツェ Alphonse Hotze（南山大学教授）が法人職員から任命されている。<sup>(39)</sup> このように、寄附行為の表面には現れない理事選任の実際には、理事会における神言会の発言力が現れている。また、寄附行為の条文規定そのものにおいても、理事会は神言会会員が過半を占めるようになっていのである。法的根拠において神言会の発言力の優位が確保され、その上で現実の運用において絶対的優位となっていた。<sup>(40)</sup> このような構造においては、理事会構成員の過半、一九五八年段階においては全員を占める神言会会員の所属団体の長の決定は、事実上、理事会の意思決定の上位に位置付けられるものであった。さらに、南山大学学長の任免も神言会総会長の決定に従っていたのであるから、一九五八年段階の学校法人南山学園および南山大学の意思決定における神言会総会長の位置付けは、最高決定機関であったということができよう。南山大学学長が渡欧して総会長の意見を求めた事実も、こうした意思決定の構造に規定されていたと理解される。

中国語学中国文学科の廃止は、このような意思決定構造の頂点から下ろされてきたのであり、この構造の下では学校法人南山学園理事会および南山大学は承認せざるを得なかったのであった。



(二) 合意の調達

承認せざるを得ない結論が予定されているとしても、構成員から如何に合意を調達するかによって、決定に至る過程は相当に異なる様相を示す。次に、神言会総会長の決定が大学構成員に通知され、これに対する反応に大学がどのように対応したか、まずその過程を概観してみよう。

前述のように、一九五八年十二月十八日、学長から学生会幹部に対して、神言会総会長の決定により一九五九年度から中国語学中国文学科の学生募集停止を決定したとの説明がなされる。この説明の後、南山大学中国語学同学会から質問書が提出される。<sup>(43)</sup>十二月二十一日、学生部長から学生会代議員に対して十二月十八日の学長説明の補足が行なわれる。これに対して代議員会は、中国語学中国文学科廃止反対を決定し、その意思表示方法として反対署名をすることを決議し、実行委員を選出する。学生会代議員からのこのような報告がなされたことに対し、学生部長は、署名運動は学生としては不穩当であり、父兄の同意が必要であると説明する。<sup>(43)</sup>十二月二十二日、南山大学中国語学同学会からの質問書に対して、以下のような回答が書面でなされる。

中国語学中国文学科の廃止は、御質問に掲げてある経済的な理由のみによるものではありません。キリスト教的な組織団体である経営者の抱くキリスト教的な教育理想を、より確実に達成するためには、今後、本学が日本の社会に奉仕する重点を、西洋的な精神科学と、神言会の特色である精神科学及び語学と西洋文化の研究に置くべきであるとの原則にも、基づいて居ります。<sup>(44)</sup>

しかし、この回答は、神言会総会長の決定によるものが最初に伝えられている状況では、取り繕った感を否定することはできない。<sup>(45)</sup>文書による回答方法を危惧したと思われる大学評議会は、十二月三十日、南山大学中国語学同学会からの再質問書に対して口頭で回答することを決定している。

一月五日には、南山大学中国語学同学会代表との話し合いがなされ、大学側は、中国語学科の新設を含めた大学の整備全般を考える委員会の設置を評議会に提案することを約束する。中国語学科の設置は、南山大学中国語学同学会からの決議書と、中国語学中国文学科の教員からの希望に対応したものであった。以上が報告された一月十日の評議会では、中国語学中国文学科の廃止問題に関連して、大学の整備研究のための委員会の設置が決定される。

以上から、学生および関係者の迅速な反応、主導権を失っているわけではないが後手の対応に回っている大学という構図が読み取れ、さらに中国語学科設置という提案が当事者自身からなされていることが注目される。そして、一月五日の話し合いの中で提示された大学整備研究委員会の設置こそが、合意形成のための機構であったことが容易に窺える。この委員会は、大学評議会・人事委員会のメンバーからと学科長・事務担当部長・課長によって構成されていた。

大学整備研究委員会が合意形成に一定の機能を果たしたことは、第二外国語としての中国語科目を一九五九・一九六〇年度に開講するか否かの議論にみられる。すなわち、一九五九年三月三十一日の整備研究委員会において、この点について、賛成十一票、反対七票、白票一票という結果となり、この答申を受けて、四月六日の大学評議会では、審議の結果、第二外国語としての中国語を開講しないことが決定され、四月七日、学長から文学部長らに対し、この決定が伝えられる。このように、諮問機関としての大学整備研究委員会に中国語学中国文学科長が入ること、当事者が除外されることなく議論が始まっており、関係者には賛成でしかねる結論となっても大学の意思として決定されていく過程が読み取れる。

また、中国語学中国文学科の廃止をめぐる大学と学生・関係者が対立せざるを得なかったのは、学科の廃止以上に、神言会総会長の決定に対する合意調達が十分なされることなく、結論が提示されたという手続きの問題であ

つたといえよう。<sup>(46)</sup>

第二外国語としての中国語科目の廃止は、学科の廃止と連動されなければならないものではない。むしろ、学科の廃止が決定されている状況では、第二外国語科目としても廃止することは、南山大学から中国語学教育を完全に排除することを意味する。この重大な決定が、大学整備研究委員会への諮問・答申を経ることで大きな軋轢なく進んだことは、合意調達の手続きの重要性を如実に示しているよう。

そして、当事者からも中国語学科設置が希望されたことは、中国文学研究に対する彼らの認識を示すものでもある。妥協策であることは考慮されなければならないが、当事者からも妥協可能な部分として中国文学研究が理解されたことは、学科廃止の要因を考える上で重要と考えられる。

### おわりに

以上、中国語学中国文学廃止をめぐる問題をいくつかの側面からみてきたが、これをまとめれば、

一、日華文化研究所の廃止を同時に決定した神言会総会長の指向は、南山大学から中国研究を排除するものであり、

それは、南山大学の教育研究方針と矛盾しなかった。

二、中国語学中国文学科の廃止をめぐる軋轢の要因は、合意調達が十分に働かなかったことにあった。

三、中国語学中国文学科の廃止問題は、第二外国語、外国語講習会にも連動し、事実上、南山大学におけるすべて

の中国語学教育の停止となった。

となる。ここで注目されることは、やはり、学科の廃止が現実には中国語学教育の廃止であった点である。ここ

には、南山大学文学部中国語学中国文学科が中国語学に重点を置いていたという現実的条件と、中国語学教育そのものの意味付けの問題が表れている。

戦後の中国語教育は、中国語を外国語と認識するという基本的姿勢の下に、戦前・戦中の会話中心の実現言語から文献を講読するツールとして、および語学修得自体が教養とされる教養言語、文化言語に方向転換を遂げた。旧制大学の段階から中国研究の講座を持つ大学では、この方向転換は断絶ともいべき状況を生み出していた。<sup>(47)</sup>

前身校である名古屋外国語専門学校が戦後の設置であるように、南山大学は、直接には戦前からの伝統を持たない。これは、教養主義の希薄さにもつながり得る。南山大学のカリキュラムは、前述のように、設置認可申請書の段階では教養主義的教育に傾斜していたが、開設後、実用語学教育への対応を図っていく。とくにそれは英語教育において顕著であり、中国語については、実用語学教育への傾斜度は低い。それは、学生数そのものの少なさにも表れていたが、中国語の実用度も影響していたと考えてよいであろう。

六角恒廣は、一九八〇年代に入ると、実用言語としての中国語教育の必要性を主張する。<sup>(48)</sup> 六角の主張は単純な戦前への回帰ではもちろんないが、ここで注目したいのは、実用性が希薄と認識されていた段階があったことそれ自体である。

中国語が文化言語、教養言語として捉えられるのであれば、語学教育の環境のみでは完結しないことになる。獲得したツールを利用する教育研究が用意されなければならない。文学はそのひとつであり、地域研究の名において広範な研究分野が用意されたとき、大学教育としての語学教育の意義が存在するという発想が、外国語学部という学部の設置に際して準備された。<sup>(49)</sup> このような発想の下においては、地域研究も文学研究も持てない語学教育は、専門課程としては不十分な存在となる。残された方法は、言語それ自体の研究か、実践性の高い語学力を謳うことで

あろう。しかし、中国語教育にとつて、戦後という歴史的段階は、実用言語への反省に立つものであった。南山大学文学部中国語学中国文学科の廃止は、固有の歴史性に強く規定された事態であった。

註

(1) 実際に廃止となつたのは一九六二年三月であるが、本稿では、廃止の前提となる学生募集停止を重視する。

(2) 本稿では、両角亜希子「大学経営研究の基礎概念」『大学研究』第二二号、二〇〇一年三月、筑波大学大学研究センター、における「ガバナンスは、教育研究という特殊な目的をもち、構成員の参加を重要な要因とする大学という組織が、運営される形態を意味している(二七五頁)」という定義によっている。

(3) 以下、安藤彦太郎「中国語教育の歴史的性格」同「戦後の中国語教育」『日本人の中国観』、一九七一年三月、頸草書房、それぞれの初出は一九五〇頁。

(4) 日本中国学会五十年史編纂小委員会編『日本中国学会五十年史』、一九九八年十月、汲古書院、九

(5) 戦後、第一高等学校、山口高等学校に中国語科目が導入された。

- (6) 天野郁夫「原型の成立―旧制専門学校論」『高等教育の日本的構造』、一九八六年四月、玉川大学出版部、初出は一九七九年五月。
- (7) 永井英治「戦後設置の専門学校の歴史的意義―外国語専門学校「遺産」―」『アカデミア』人文・社会科学編第八二号、二〇〇六年一月、南山大学。
- (8) 竹内好による批判が知られている。
- (9) 同前。
- (10) 「中文科廃科をめぐる」『南山大学新聞』一九五九年十月三十日、二面、では、一九五八年十二月九日に人事部長から学科長に通告があったことから経過説明を始めている。
- (11) 一九五八年十二月十三日「大学評議会議事録」、南山大学史料室蔵。以下、大学評議会での議事の典拠については、いちいち註記しない。
- (12) 一九五八年十二月十八日「説明要旨」、南山大学史料室蔵（複写）。
- (13) 一九五八年八月七日楊世豪書状（英文）、南山大学史料室蔵（複写）。
- (14) 一九五八年度『学生便覧』からファイフェルは非常勤講師となっている。
- (15) 一九五八年十月十三日楊世豪書状（英文）、南山大学史料室蔵（複写）。
- (16) 以下、南山大学の歴史に関する基本的事項は、『南山大学五十年史』、二〇〇一年三月、南山大学による。
- (17) 南山大学史料室蔵。
- (18) 南山大学史料室蔵（複写）。
- (19) November 25, 1953, Personnel change in part time instructors in English; (II) amendments to English curriculum, 南山大学史料室蔵（複写）。
- (20) 一九四八年七月三十一日「南山大学設置認可申請書」『南山大学』、国立公文書館蔵、簿冊請求番号本館-4A-10-4/昭60文部/610°。
- (21) 一九五六年九月十日「大学評議会議事録」、南山大学史料室蔵（複写）。

史料室蔵。

- (22) 本稿では、研究機関の名称としてはモニュメンタ・セリカと表記し、雑誌を意味するときには *Monumenta Serica* と表記する。
- (23) 永井英治「戦後の人類学と南山大学社会科学部人類学科設置の意義」『アカデミア』人文・社会科学編第八〇号、二〇〇五年一月、南山大学。
- (24) 領塚正浩「ジェラード・グロート神父と日本考古学研究所―失われた考古学史を求めて―」『鎌ヶ谷市史研究』第九号、一九九六年三月、鎌ヶ谷市教育委員会。
- (25) Harold W. Rigney, *Four Years in a Red Hell: The Story of Father Rigney*, Chicago: Henry Regnery Company, 1956, pp.10-11.
- (26) 永井英治「戦中期北京輔仁大学の日本人教員とその戦後―成立期新制大学の教員移動に関する試論―」『近代日本研究』第二三巻、二〇〇六年三月刊行予定、慶應義塾福澤センター、において、日中戦争と太平洋戦争期に輔仁大学が存続し得た要因の一端を分析した。
- (27) (ゲルハルト・シュライバー追悼文) *Monumenta Serica: Journal of Oriental Studies* Vol. 30, 1972-1973, the Monumenta Serica Institute: Germany.
- (28) editor はハインリッヒ・ブッシュ Heinrich Busch であった。ブッシュはこの後、一九九二年の第四〇巻まで editor を務めた。
- (29) 一九五八年十二月二十日「大学評議会議事録」、南山大学史料室蔵。
- (30) 南山大学史料室蔵の各年度チラシ。なお、名称は年度によって変わったので、以下、外国語講習会と記す。
- (31) 外国語講習会と二部に関する以下の事実経過は、『南山大学五十年史』(前掲)による。
- (32) 自動車部運転転課「市バス変遷 自昭和五年二月一日」、名古屋市交通局市営交通資料センター蔵。南山大学史料室河合陽子の調査による。

- (33) 高祖敏明「大学創立四〇周年前後の上智大学社  
会人開放講座の展開―一九五四年に開始された三  
種の公開講座を中心に―」『上智大学教育学論集』  
第二六号、一九九一年、上智大学文学部教育学科。
- (34) 『朝日新聞』一九五五年七月二七日、六面。
- (35) 両角亜希子「私立大学のガバナンス―概念的整  
理と寄付行為の分析―」『東京大学大学院教育学研  
究科紀要』三九卷、二〇〇〇年三月、東京大学大  
学院教育学研究科。
- (36) 一九五一年一月二十日「財団法人より学校法人  
への組織変更認可申請書」「学校法人南山学園」国  
立公文書館蔵、簿冊請求番号本館・4A.34.0昭63文  
部1631。
- (37) 『南山学園五十年の歩み』、一九八二年十月、  
南山学園。
- (38) 一九五九年六月二十日「寄附行為変更認可申請  
書」「学校法人南山学園」国立公文書館蔵（前掲）。
- (39) 『南山学園五十年の歩み』（前掲）。
- (40) 山崎博敏「大学法人理事会の役員構成とその構  
造変化」『大学論集』第二五集、一九九六年三月、  
広島大学大学教育研究センター、は、カトリック  
系学校法人は理事会役員数が相対的に少なく、役  
員の中に「外部」の者が少ないことを指摘してい  
る。
- (41) 南山大学中国語学同学会は、中国語学中国文学  
科卒業生の組織である。
- (42) 一九五八年十二月二十日の大学評議会では、こ  
の質問書に対する回答方法について検討がなされ  
る。
- (43) 一九五九年一月十日「大学評議会議事録」、南山  
大学史料室蔵（複写）。
- (44) 一九五八年十二月二十二日「回答書」、南山大学  
史料室蔵（複写）。
- (45) 一九五八年七月十八日の大学評議会では、国語  
学国文学科の設置についても議論され、これも評  
議会の審議では決定されず、学長が神言会総会長



に説明することとなった。その後、国語学国文学科の設置をめぐる議論が再燃するまで凍結状態となる。国語学国文学科の設置をめぐる議論が中断すること、「西洋的な精神科学と、神言会」の特色である精神科学及び語学と西洋文化の研究」を重視する一九五八年十二月十八日の回答の文面は矛盾していない。したがって、この回答は単に回答のために用意されたのではなく、この段階における南山大学の教育研究に関する基本方針を示すものであったと位置付けられる。

(46) これは手続きの問題に矮小化するのではなく、手続きの過程で構成員から合意を調達しようとする意思の問題である。『南山大学新聞』一九五九年十月三十日、二面の各記事は、一方的な決定であることを批判点の一つとして重視する論調となっている。

(47) 尾上兼英・小島晋治・松本昭「わが戦後中国学事始め―中国語学科退休教授三人談―」『人文研究』

第一三五集、一九九九年二月、神奈川大学人文学会。

(48) 六角恒廣「実用中国語教育の建設について」『中国研究月報』第四〇〇号、一九八一年六月、社団法人中国研究所。

(49) 永井英治「戦後設置の専門学校の歴史的意義」(前掲)で若干の指摘をした。

(追記) 本稿は、南山学園創立七五周年記念誌の原稿執筆の過程で得られた知見と、『南山大学五十年史』編纂の際に作成したノートを再構成したものである。

Aspects of the Abolishment of the Department of  
Chinese and Chinese Literature,  
Faculty of Arts, Nanzan University

NAGAI Eiji

Abstract

This paper purposes to examine some aspects of the abolishment of the Department of Chinese and Chinese Literature, Nanzan University, in 1962. The analysis shows the following findings:

1. The general superior of the Divine Word Missionary at the time decided the abolishment of the department, together with Monumenta Serica, the Chinese studies institution affiliated with the university. He then directed to the University to exclude Chinese studies, which did not contradict the academic ethos of the catholic university.
2. The faculty members and students of the university did not agree to the abolishment, which lead to the struggle over the enforcement of the abolishment.
3. The abolishment problem was linked with the foreign language education, both regular and extension courses at the university. Therefore, the abolishment brought to the end of the whole China-related education at the university.

The abolishment was the one that followed the academic trend of the time in Japan that Chinese language had lost its usefulness after WW II , as the previous studies have shown.